

令和6年6月6日

米原市議会議長 矢野邦昭 様

提出者 米原市会議員 藤田正雄

賛成者 米原市会議員 藤田正雄

賛成者 米原市会議員 堀江一三

賛成者 米原市会議員 振角大祐

選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書案

上記の議案を、別紙のとおり米原市議会会議規則第14条第1項の規定により提出する。



## 意見書第2号

### 選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書案

別姓を望む人に、その選択を認める選択的夫婦別姓制度の導入を求める声は、ますます切実です。現行の民法では夫婦別姓での婚姻が認められていないため、望まぬ改姓、事実婚、通称使用などによる不利益・不都合を強いられています。夫婦同姓を強制している国は日本以外になく、両性の平等と基本的人権を掲げた憲法に反します。

国連女性差別撤廃委員会をはじめとする国連や国際機関も日本政府に対し、民法の差別的規定の廃止を繰り返し勧告しています。法制審議会は1996年に選択的夫婦別姓の導入などを含む民法改正の要綱を答申していますが、28年間たなざらしのままです。

2015年また2021年の夫婦別姓を求める最高裁の裁判で、最高裁は夫婦同姓を求める民法を違憲とまでは言えないとし、その結論は「国会で論ぜられ、判断されるべし」としました。また幾人かの判事は違憲との意見を述べています。

全国では、1992年から389件（選択的夫婦別姓・全国アクション調べ2024年3月21日時点）の自治体で選択的夫婦別姓の導入を求める意見書が提出されており、滋賀県議会でも2020年3月23日に意見書が採択されています。

最近のNHKの世論調査では「賛成」が62%、「反対」が27%となっており60歳代以下では70%以上が賛成と報道されています。また最近経団連や経済同友会などが選択的夫婦別姓を求める要望を提出しています。

また旧姓の通称使用についても、国際的には通用しないとして反対の声も出されています。選択的夫婦別姓に関して、世論は大きく変わっている今こそ、早期に民法改正にむけて国会で議論をすることが求められます。

このことから国会・政府におかれては、選択的夫婦別姓制度の法制化に取り組まれることを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和6年6月 日

滋賀県米原市議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣